

## ○浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱

昭和56年 6 月13日

告示第51号

(趣旨)

**第1条** 市長は、商工業振興を図るため、市内の中小企業者が地域的に組織する団体（以下「商工業団体」という。）等が実施する事業に要する経費の一部に対し、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

（平19告示21・平20告示80・一部改正）

(定義)

**第2条** この要綱において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる会社及び個人をいう。

（平19告示21・全改）

(補助対象団体等)

**第3条** 補助金を受けることができる対象団体、対象事業、対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。

（平19告示21・平20告示80・一部改正）

(交付の申請)

**第4条** 補助金の交付を受けようとする対象団体は、市長が定める期日までに浦安市商工業振興共同事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第6条繰上・一部改正、平30告示54・一部改正）

(交付の決定)

**第5条** 市長は、前条の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、浦安市商工業振興共同事業補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により申請者に通知するものとする。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第7条繰上)

(変更承認申請)

**第6条** 前条の規定による通知を受けた対象団体が事業の変更をしようとするときは、浦安市商工業振興共同事業変更承認申請書（別記第4号様式）を市長に提出し、その承認を得なければならない。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第8条繰上・一部改正)

(実績報告)

**第7条** 第5条の規定による通知を受けた対象団体は、補助対象事業が完了したときは、速やかに、浦安市商工業振興共同事業実績報告書（別記第5号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書（別記第6号様式）
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第9条繰上・一部改正)

(補助金の額の確定)

**第8条** 市長は、前条の規定により報告を受けたときは、その内容を審査し、事業執行が適正であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、浦安市商工業振興共同事業補助金額確定通知書（別記第7号様式）により通知するものとする。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第10条繰上)

(交付の請求)

**第9条** 前条の規定による通知を受けた対象団体は、補助金の交付を請求しようとするときは、浦安市商工業振興共同事業補助金交付請求書（別記第8号様式）を市長に提出しなければならない。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第11条繰上・一部改正)

(交付決定の取消し及び返還)

**第10条** 市長は、補助金の交付の決定を受けた対象団体又は既に補助金を交付された対象団体が次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 補助金を受けるに当たって不正な行為があつたとき。
- (2) 補助金を受けることが不相当と認められる事実があつたとき。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第12条繰上・一部改正)

(補則)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、商工業振興共同事業補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平19告示21・一部改正、平20告示80・旧第13条繰上)

**附 則**

この告示は、公示の日から施行する。

**附 則** (平成2年3月29日告示第39号)

この告示は、平成2年4月1日から施行する。

**附 則** (平成13年3月1日告示第10号)

この告示は、平成13年4月1日から施行する。

**附 則** (平成16年6月10日告示第65号)

この告示は、公示の日から施行する。

**附 則** (平成18年4月21日告示第74号)

この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市商業振興共同事業補助金交付要綱の規定は、平成18年4月1日から適用する。

**附 則** (平成19年3月15日告示第21号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年6月25日告示第80号)

この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱の規定は、平成20年4月1日から適用する。

**附 則** (平成21年3月31日告示第70号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則** (平成30年4月19日告示第54号)

この告示は、公示の日から施行する。

**附 則** (令和3年3月31日告示第79号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

**附 則** (令和4年4月28日告示第66号)

この告示は、公示の日から施行する。

**附 則**（令和6年3月29日告示第58号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

**別表**（第3条）

（平20告示80・全改、平21告示70・令3告示79・令6告示58・一部改正）

対象団体	対象事業	対象経費	補助金の額
中小企業等協同組合及び市長が適当と認める任意の商工業団体	共同宣伝、共同売出し事業	(1) 中元、年末年始等の大売出しに要する共同経費 (2) 全市的又は広域的催事に参加する際に要する経費 (3) 歩行者天国等の実施に伴う共同経費 (4) イベント等地域とのコミュニケーションの育成を図るための経費	対象経費の3分の2（1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）以内の額とし、その限度額は1の年度につき450,000円とする。
	情報化事業	(1) ホームページの作成、維持等に要する経費 (2) ポイントカードシステムの導入等に要する経費	
	空き店舗等活用事業	商店街（会）における空き店舗等を商業施設、コミュニティー施設等として活用して実施する商業活性化のための事業に要する経費	
	研修会、講習会	(1) 会場費 (2) 講師手当（旅費、宿泊費を除く。） (3) テキスト印刷費その他研修会等に直接必要な経費	
	その他市長が	商工業の振興のための活動に要する	

	適当と認める事業	経費のうち上記に準じ適当と認められるもの	
複数の商工業団体を中心として組織され、市長が適当と認める団体	共同宣伝、共同売出し事業	イベント等地域とのコミュニティーの育成を図るための経費	対象経費の3分の2（1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）以内の額とし、その限度額は1の年度につき900,000円とする。

別記第1号様式(第4条)

浦安市商工業振興共同事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地

団体名

代表者名

電話

補助金の交付を受けたいので、浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第4条の規定により下記のとおり申請します。

記

交付申請額 円

第2号様式(第4条第1号)

事 業 計 画 書

1 共同事業の概要

事業名		
実施日時		
実施場所		
事業の内容		
実施体制 (要員配置業 務内容)		
参加会員数		名
総事業費		円
経費	経費の内容	金額

## 2 団体の概要

結成年月日	年 月 日
沿革	
活動状況	
会員数 (業種別内訳)	会員数 名 内訳 [ ]
会費等の徴収	有 無
会費等の額	
前年度実施した主な共同事業	

第3号様式(第5条)

第 号  
年 月 日

様

浦安市長



浦安市商工業振興共同事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあつた補助金について下記のとおり決定したので、浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

交付決定額 円

第4号様式(第6条)

浦安市商工業振興共同事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地  
団体名  
代表者名  
電 話

下記のとおり事業計画を変更したいので、浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第6条の規定によりその承認を申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

第5号様式(第7条)

浦安市商工業振興共同事業実績報告書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地

団体名

代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあつた事業を完了したので、浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第7条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 共同事業名

2 事業の実績 別紙のとおり

第6号様式(第7条第1号)

事業実績書

事業名		
実施日時		
実施場所		
事業の内容		
参加会員数	名	
総事業費	円	
経費	経費の内容	金額
結果概要 (効果、反省等)		

第7号様式(第8条)

第 号  
年 月 日

様

浦安市長



浦安市商工業振興共同事業補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金の額を下記のとおり確定したので、浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

交付確定額 円

第8号様式(第9条)

浦安市商工業振興共同事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地

団体名

代表者名



年 月 日付け 第 号で額の確定のあつた補助金を浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

交付請求額

円